

＜記入例1＞

退職等により、未徴収税額（令和5年5月までの分）を従業員が個人で納付する方法（普通徴収）へ切り替える場合

例：年税額 75,000 円の人が令和4年8月31日に退職する場合

年税額	6月分	7月分	8月分	9月分	10月分	11月分	12月分	1月分	2月分	3月分	4月分	5月分
75,000円	6,800円	6,200円	6,200円	6,200円	6,200円	6,200円	6,200円	6,200円	6,200円	6,200円	6,200円	6,200円

年税額(ア)75,000円

既に納入済みの額

今回納入する額

未徴収税額(ウ)55,800円＝普通徴収へ切り替える額

徴収済額(イ)19,200円

異動届は、異動があった日の翌月10日必着で提出してください。

給与支払報告 特別徴収に係る給与所得者異動届出書

御殿場市長殿 令和4年9月1日提出

所在地 〒412-8601 御殿場市萩原483番地

フリガナ ゴテンバシコウ

氏名又は名称 御殿場振興株式会社

個人番号又は法人番号 1234567890123

特別徴収義務者 指定番号 7000011

宛名番号

所属 人事部給与担当

担連 氏名 みくりや 花子

者先 電話 0550-82-4129 内線 ()

フリガナ ハギワラ サプロウ

氏名 萩原 三郎

生年月日 昭平 33年 2月 2日

個人番号 987654321098

受給者番号 A-123

1月1日現在の住所 御殿場市御殿場1-2-3

異動後の住所 同上

特別徴収税額(年税額) (ア) 75,000円

徴収済額 (イ) 19,200円

未徴収税額(ア)-(イ) (ウ) 55,800円

異動年月日 R4年 8月 31日

異動の事由 1. 退職

異動後の未徴収税額の徴収方法 3. 普通徴収(本人納付)

1. 特別徴収継続の場合

特別徴収義務者 (新規) 法人番号

所在地

フリガナ

氏名又は名称

担当者連絡先 電話 内線 ()

新しい勤務先へは、月割額 円を 月分(翌月10日納入期限分)から 徴収し、納入するよう連絡済みです。

受給者番号

納入書の要否 (新規の場合のみ記載) 右から番号を記入 1. 必要 2. 不要

2. 一括徴収の場合

理由 1. 異動が令和4年12月31日までに、一括徴収の申出があったため

2. 異動が令和5年1月1日以降で、特別徴収の継続の申出がないため

徴収予定月日 徴収予定額(上記(ウ))

3. 普通徴収の場合

理由 1. 異動が令和4年12月31日までに、一括徴収の申出がないため

2. 令和5年5月31日までに支払われるべき給与、退職手当等の額が未徴収税額(ウ)以下であるため

3. 死亡による退職であるため

指定番号は、税額通知書に記載されている番号です。

普通徴収に切り替える場合は「3. 普通徴収の場合」欄に、該当する番号を必ず記入してください。

●異動届の早期提出のお願い

毎月10日の締切日までに届いた異動届をもとに、20日頃に変更の通知を送ります。締切日を過ぎると、通知をするのが異動があった日の翌々月となるため、早期提出にご協力ください。